

# 登録団体以外使用申請(記入例 有料の場合)

## 学校施設等使用申請書・減額免除申請書 (登録団体以外用)

第4号様式

申請受付開始  
 公共的団体 : 利用月の3カ月前の月の初日から  
 その他一般団体: 利用校の調整会議の翌日から

東京小学校		使用日時		申請受付期限 使用日の2日前まで	
使用施設	校庭	6年1月10日(土)	9時00分~20時30分	12時間	協力員配置  要・不
	校庭	6年1月11日(日)	9時00分~20時30分	12時間	
	体育館	6年1月11日(日)	9時00分~20時30分	12時間	
		年 月 日 ( )	時 分 ~ 時 分	時間	
使用する日・施設(部屋)が異なるときは、別の行に記入してください。		月 日 ( )	時 分 ~ 時 分	時間	
		月 日 ( )	時 分 ~ 時 分	時間	
		月 日 ( )	時 分 ~ 時 分	時間	
※ 校庭、体育館、教室は別々の行に記入して下さい。同一日、同一施設が複数月にわたる場合、原則として、月毎に申請書を記入して下さい。					
使用目的	自治町会の会合、〇〇運動会など具体的に記入してください。 <b>幼稚園運動会</b>				
使用人員等	人数	150人	対象者	具体的に記入してください。 <b>幼稚園児、保護者、教職員</b>	
会費・入場料徴収の有無	会費1人	円又は月額	入場料1人	円	
上記学校施設を使用するにあたり、使用料の					
減額免除の申請理由					
使用責任者	住所	葛飾区 立石 4丁目 21番 5号		090-1234-5678	
	氏名	葛飾次郎		電話 03 ( 369 )	
上記のとおり学校施設等の使用を申請いたします。					
申請者	住所	葛飾区 立石 4丁目 21番 5号		090-1234-5678	
	氏名	園長 葛飾長太郎		電話 03 ( 369 )	
	団体名	学校法人 ABC幼稚園 (官公署の場合は)			
なお、使用の際は承認条件を守ります。					
葛飾区教育委員会 へ					
学校長承認印	上記の施設使用については、学校教育上支障ありません。				
	葛飾区立	東京小	小学校	学校長	葛飾大蔵
使用料の算定	減額・免除の適用	学校施設使用条例施行規則第9条第 号により減額・免除			
算定基礎		昼間使用料 (9:00~17:00)		夜間使用料 (17:00~21:30)	
		1時間につき	減額 (1/2)	1時間につき	減額 ( )
	校庭	150円 × H円		200円 × H円	
	体育館	400円 × H円		550円 × H円	
教室	100円 × H円		150円 × H円		
合計					円

# 登録団体以外使用申請(記入例 無料の場合)

## 学校施設等使用申請書・減額免除申請書 (登録団体以外用)

第4号様式

決 裁	課長	係長	係員	第 号

使 用 施 設	東京小学校	使用日時			合計時間
	体育館	5年12月11日(土)	9時00分	20時30分	4時間
		年 月 日 ( )	時 分	時 分	時間
					時間
					時間
					時間
					時間

基本的な記入方法は、有料の場合と同じです。

協力員配置  
要・不

※ 校庭、体育館、教室は別々の行に記入して下さい。同一日、同一施設の1時間未満の利用は1時間に切り上げます。

使用目的	自治町会の会合、〇〇運動会など具体的に記入してください。 <b>かるた大会</b>		
------	--	--	--

使用人員等	人数	100人	対象者	具体的に記入してください。 <b>児童と保護者</b>
-------	----	------	-----	--------------------------------

減額免除の申請理由を記入してください。

会費・入場料徴収の有無	無	会費1人	円又は月額
		入場料1人	円

書き方例  
「〇〇が、△△を目的として行う活動だから。」

上記学校施設を使用するにあたり、使用料の**免除**を申請いたします。

減額免除の申請理由	<b>子ども会が15歳未満の児童を対象に行う活動であるから。</b>
-----------	------------------------------------

使用責任者	住所	葛飾区	東四つ木4丁目	20番	5号
	氏名	葛飾次郎		電話	03(3695)0000

上記のとおり学校施設等の使用を申請いたします。  
令和5年12月6日  
申請者 住所 葛飾区 東四つ木4丁目 20番 5号  
氏名 四つ木太郎 電話 03(3695)0000  
団体名 太郎子ども会 (官公署の場合は、公印を押してください。)

なお、使用の際は承認条件を守ります。

### 葛飾区教育委員会 あて

学校長承認印	上記の施設使用については、学校教育上支障ありません。		
	葛飾区立	東京小学校	学校長 <b>葛飾大蔵</b>

使用料の算定	減額・免除の適用	学校施設使用条例施行規則第9条第 号により減額・免除			
--------	----------	----------------------------	--	--	--

算定基礎		昼間使用料 (9:00~17:00)		夜間使用料 (17:00~21:30)		計
		1時間につき	減額(1/2)	1時間につき	減額(1/2)	
校庭	150円 × H円	円	200円 × H円	円	円	
体育館	400円 × H円	円	550円 × H円	円	円	
教室	100円 × H円	円	150円 × H円	円	円	

合計	円
----	---